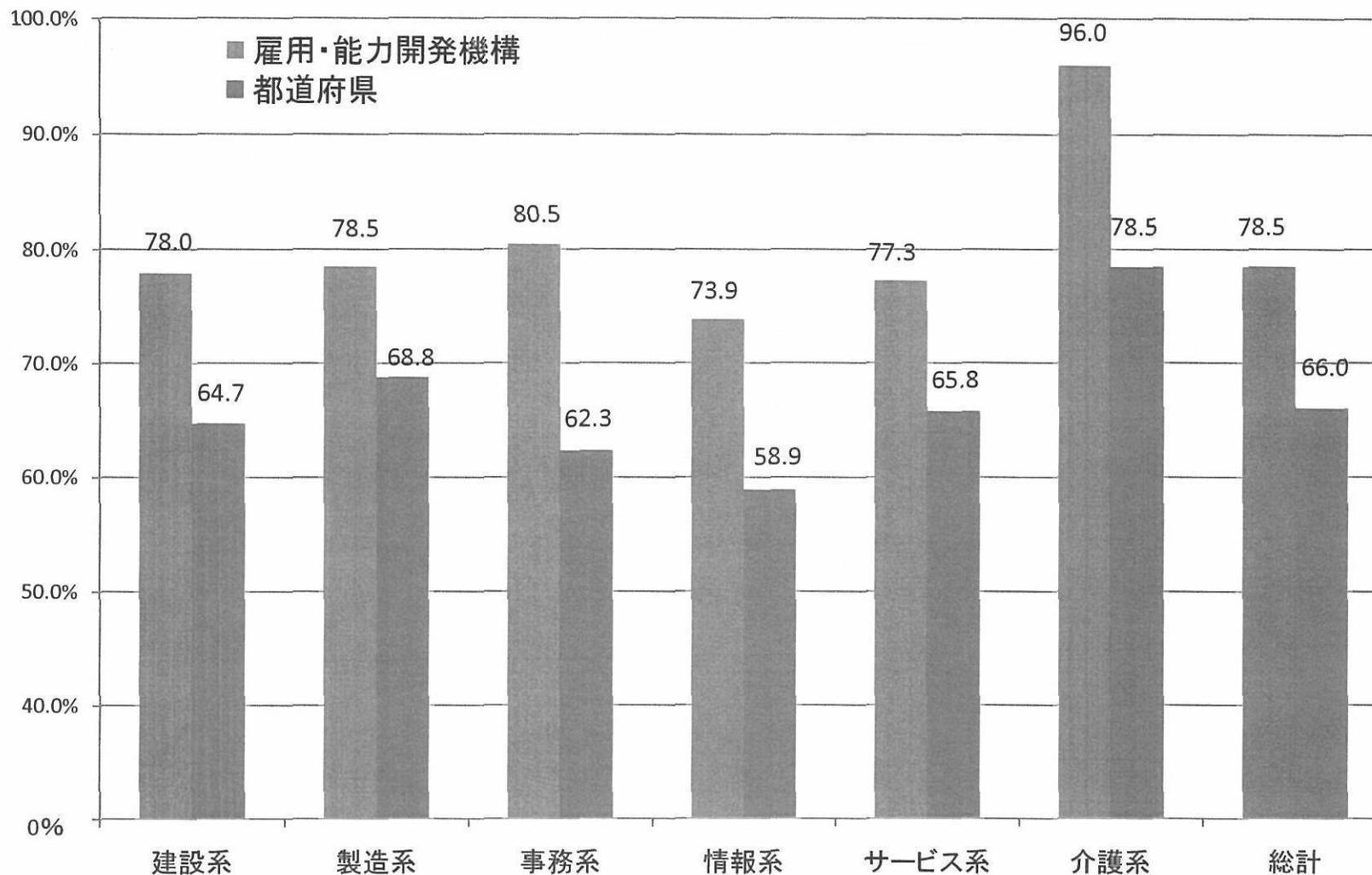


平成20年度離職者訓練実績(施設内訓練)

<就職率>

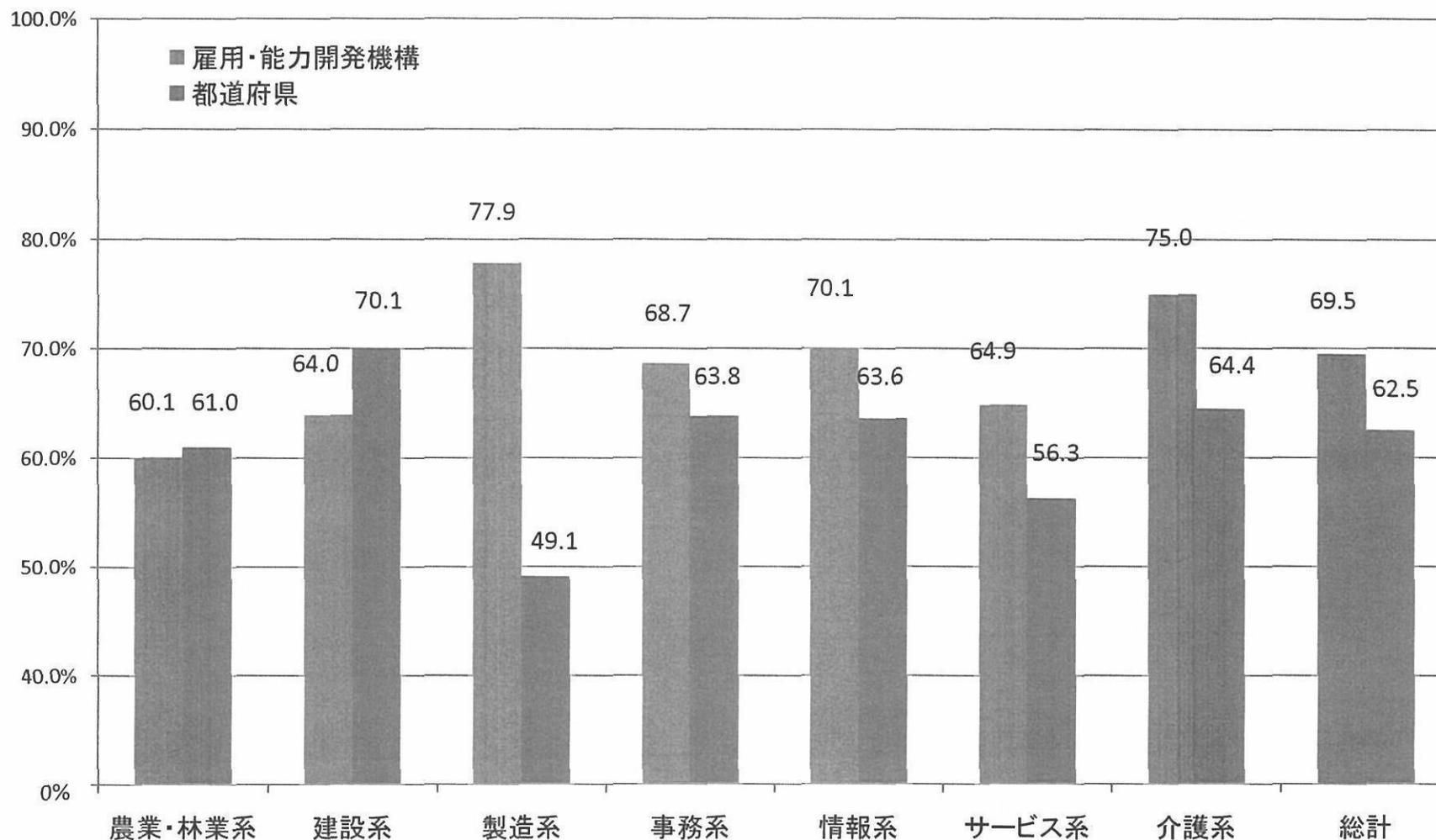


<受講者数>

雇用・能力 開発機構	2,851人	8,992人	4,795人	2,335人	7,484人	571人	27,144人
都道府県	1,538人	3,157人	1,477人	1,613人	2,505人	1,228人	12,958人

平成20年度離職者訓練実績(委託訓練)

<就職率>



<受講者数>

雇用・能力開発機構	169人	539人	255人	25,081人	36,625人	4,974人	6,768人	75,224人
都道府県	312人	181人	259人	4,952人	6,280人	1,223人	2,028人	16,474人

○外国高度人材受入政策の本格的展開を（抜粋）

高度人材受入推進会議報告書（平成 21 年 5 月 29 日）

4. 個別分野の課題

（介護分野）

- ・ 介護分野における労働力不足の原因は高い離職率及び募集しても人材が集まらないことにあり、その背景には、厳しい労働条件と低い賃金等処遇の問題がある。
- ・ 介護分野における介護従事者の処遇については、利用者負担や保険料等の水準にも留意した上で、介護従事者の給与引き上げを可能とするための取組やキャリアアップの充実等、総合的な取組による処遇改善を通じて日本人が働き続けられる職場環境を作ることにより優先度を置くべきである。
- ・ 経済連携協定（EPA）で受入れを開始している外国人介護人材については、日本語研修を母国で実施することや国家試験に何らかの配慮を行うこと等の措置が必要ではないかとの意見があった。
- ・ 介護分野に志のある日本人が働き続けられる職場環境を整備した上で、同分野における外国人労働者の受入れについては、中長期的な労働力需給の見通しや、経済連携協定（EPA）を通じた介護福祉士候補者の受入れ³⁵の成果・評価の見極め、今後の社会経済情勢の動向なども含めて、幅広い観点から政府において議論・検討していくべきである。

³⁵ 介護分野における外国人労働者については、単純労働者の受入れは認めないとする政府の基本方針の下、現行入管制度において、「専門的・技術的分野」の在留資格に該当せず、受入れが認められていない。経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等の受入れについては、経済活動の連携強化の観点から、二国間の協定に基づき、公的な枠組みで特例的に行うものである。

※高度人材受入推進会議について

【趣旨】

経済成長のカギは人材であり、今、多くの国が高度人材を集めることにしのぎを削っている。我が国においても、能力に見合った高い処遇での人材誘致や、企業の幹部・基幹業務への登用を始め、より魅力的な雇用環境、生活環境の整備を早急に進め、高度人材の受入れの拡大に資するため、数値目標の設定や必要な施策について検討する高度人材受入推進会議を開催する。

【概要】

内閣官房長官及び内閣府特命担当大臣（経済財政政策）並びに団体の代表者及び有識者により構成され、内閣官房長官が開催するもの。